

申請・届出書 R4 Ver.21.10 のリリース

申請・届出書 R4 Ver.21.10 のリリース予定について、以下のとおりご連絡します。
なお、以下の内容は変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。

1. 発行プログラム

システム名	バージョン	(データ変換対象)	(保守加入対象)
申請・届出書 R4	Ver. 21.10 ※1	Ver. 19.10 以降 ※2	Ver. 20.10
申請・届出書 R4 電子申告更新用	e1 ※3	—	—

※1 21.1 用のライセンスが必要です。

また、E i ボード 21.10 以降がインストールされた環境が必要です。

※2 データ選択画面に表示される「旧データ」は Ver. 19.10～20.21 です。データ選択時または一括変換でデータ変換をおこなうと、本バージョン (Ver. 21.10) で使用できるようになります。

(参照「[3-4. Ver. 18.20 以前のデータ変換について](#)」)

※3 更新の対象は、申請・届出書 R4 Ver. 21.10 以降です。

2. 日程 (予定)

提供方法	提供日
E i ボードダウンロードマネージャー	2021年5月24日 (月)
エプソン会計システム「マイページ」	
出荷切替 (Ver. 21.10)	2021年6月2日 (水)

2-1. 申請・届出書 R4 電子申告プログラムについて

申請・届出書 R4 (Ver.21.10) に対応した申請・届出書 R4 電子申告更新用プログラム (e1) および電子申告 R4 (Ver.21.10) の公開も同日 (2021年5月24日) を予定しています。
対応概要につきましては、電子申告 R4 のシステムインフォメーションをご確認ください。

3. システムの対応内容（予定）

システムの主な対応内容は以下のとおりです。

3-1. 様式対応

■国税

公開されている国税庁の申請・届出様式等に合わせて対応します。

以下の帳票を変更します。

変更	<ul style="list-style-type: none">■ 所得税及び復興特別所得税の予定納税額の7月(11月)減額申請書<ul style="list-style-type: none">・ 「住宅耐震改修特別控除 住宅特定改修・認定 住宅新築等特別税額控除」 → 「住宅耐震改修特別控除等」に変更・ 「所得税に係る分配時調整外国税相当額控除及び外国税額控除額」 → 「外国税額控除等」に変更■ 所得税の青色申告承認申請書兼現金主義の所得計算による旨の届出書<ul style="list-style-type: none">・ 生年月日欄の元号のプレプリントを削除■ 所得税の棚卸資産の評価方法・減価償却資産の償却方法の変更承認申請書<ul style="list-style-type: none">・ 生年月日欄の元号のプレプリントを削除・ 4 その他参考事項 建物の取得年月日の元号のプレプリントを削除■ 消費税課税売上割合に準ずる割合の適用承認申請書<ul style="list-style-type: none">・ 適用開始課税期間欄が追加されました。■ 税務書類の押印義務の見直しにより、各帳票の押印欄の「㊟」を削除
----	--

3-2. 電子申告対応

■国税

e-Tax の手続きに対応します。

変更	<ul style="list-style-type: none">■ 税務代理権限証書(平成27年7月1日以降提出分)<ul style="list-style-type: none">・ 手続きおよび様式バージョンの更新・ 税目の5行目～7行目をリストからの選択のみとし、文字入力を不可とします。 選択された税目に応じて年分欄の表示を最適化します。・ 税目の8行目を文字入力のみ可能とします。■ 所得税及び復興特別所得税の予定納税額の7月(11月)減額申請書<ul style="list-style-type: none">・ 手続きおよび様式バージョンの更新
----	--

■地方税

eLTAX の手続きに対応します。

追加

■ その他申請書

eLTAX の「その他申請書」手続きに対応します。

この様式は、申請書の種類などの最小限の項目のみを記載し、これに、別途作成した各種申請・届出書類を、添付資料として添付して申請します。

「その他申請書」で申請できるものは、あらかじめ決められており、現在提出できる手続きは以下のとおりです。

- ・ 徴収の猶予等
- ・ 換価の猶予等
- ・ 更正の請求
- ・ 新型コロナに係る固定資産税の課税標準特例申告について

※添付する申請書や必要書類については、地方団体によって異なりますので、各地方団体に確認・入手して作成してください。なお、更正の請求は eLTAX に掲載の共通様式も利用可能です。

「その他申請書」手続きについての詳細は eLTAX の特設ページをご参照ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/special/sonota-shinsei/>

3-3. その他変更内容

■ 棚卸資産の評価方法・短期売買商品等の一単位当たりの帳簿価額の算出方法・有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の変更承認申請書

「事業の種類・有価証券の区分」、「棚卸資産の区分・短期売買商品等の種類又は銘柄・有価証券の種類」、「現によっている評価方法」および「採用しようとする新たな評価方法等」欄の最大入力文字数を 16 文字→30 文字に拡大します。

3-4. Ver.18.20 以前のデータ変換について

申請・届出書 R4Ver.18.20 以前のデータはデータ選択画面に表示されません。申請・届出書 R4Ver.21.10 起動時に Ver.18.20 以前のデータがあるか検索をおこない、該当するデータが存在する場合にメッセージの表示し、一括データ変換画面を開きます。データを選択して実行すると Ver.19.10 のデータに変換されます。Ver.21.10 でデータを使用する場合は、さらに「旧データ」変換をおこなってください。

3-5. 関連情報

法人税等の国税の申告で、新型コロナウイルスの影響により個別指定による期限延長を申請する場合、4月15日までは、申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」などと記載する等の簡易な方法が認められていましたが、4月16日以降は「災害による申告、納付等の期限延長申請書」を作成・提出する必要があります。

申請・届出書R4の「05. その他」タブに「災害による申告、納付等の期限延長申請書」があります。電子申告にも対応しています。

国税庁のFAQ：[申告や納税等の当面の税務上の取扱いに関するFAQ \(PDF\)](#)

エプソンFAQ：[新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長 \(国税\)](#)

4. 連動可能な製品バージョン

システム名	バージョン	
電子申告 R4	Ver. 21. 10～	電子申告へ連動
事務所管理 R4 (顧問先管理)	Ver. 20. 10～	ファイリング機能

以上、よろしくお願いたします。